

令和 8 年度 のじりこぴあ遊具増設事業に係る仕様書

令和 8 年 8 月

小林市 経済建設部 商工観光課

1 内容

(1) おもしろ自転車（以下、「自転車」という。）の納品

(2) 自転車の導入にかかる提案

ア 車種（車種毎の対象年齢や遊び方についての提案を含む）

※車種の提案の際は、製品の写真（未完成の場合はイメージ図）、寸法、材質及び耐用年数を示すこと。

イ コース設計（必要備品、必要な人員に係る資料を含む）

ウ 利用者の安全管理方法

エ 日常の保守点検及び修繕方法

オ 導入後 10 年間にかかる維持管理費用を 1 年毎に記載したランニングコスト表

カ 他施設での導入実績が分かる資料

キ その他必要に応じて補足説明資料

(3) 納品台数

ア おもしろ自転車 10 台以上

イ キックバイク 10 台

2 要求事項

(1) 予算額

3,000,000 円（取引に係る消費税及び地方消費税相当額を含む）

(2) 納品場所

小林市野尻町東麓 5160 番地 のじこぴあ園内

(3) 配慮事項

ア 施設利用者の年齢層に幅広く対応できるよう製品を選定すること。

イ コース設計の際は、標準的な備品及び人員配置も含めて提案すること。

ウ 施設管理者が利用者に求めることが望ましい安全対策も含めて提案すること。

エ 提案する製品は、生産物賠償責任保険に加入済みの製品又は SG マーク認定（対人賠償責任保険付帯）の製品とすること。

オ 少なくとも 1 台はインクルーシブ要素を含む製品とすること。

カ 維持管理の観点から、部品の交換及び修繕が容易な構造であることが望ましい。

また、修繕を要する場合でも、早期に利用を再開できるよう交換部品の調達が容易であることが望ましい。

キ 修繕が必要となった場合の対応方法についても提案すること。

ク 腐食しにくく、耐久性に優れた素材を使用すること。

ケ 提案する製品については、それぞれに特徴があり、利用者が全ての自転車を利用してみたいと思える製品であることが望ましい。

コ 上記の配慮事項を満たした上で、利用料金収入を最大化することにも配慮し、車種の選定及びコース設計を提案すること。

3 納品に関する事項

(1) 納期

契約締結の日から令和9年3月12日（金）まで

- (2) 納品の際は、事前に施設に連絡の上、日時を調整すること。
- (3) 納品に係る費用（人件費及び配送料等）は契約額に含むものとする。
- (4) 納品の際に設備等を破損した場合は、受注者により補修等を行うこと。
- (5) 納品後の検査の際に破損等が発覚した場合は、受注者が誠意をもって対応すること。